

第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明

第25期日本学術会議新規会員任命にあたって、内閣総理大臣は日本学術会議が推薦した105名の会員候補者のうち6名を任命せず、その理由を明らかにしていない。

日本学術会議法前文にあるように、当会議は科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下にわが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献するものとされその職務遂行の独立性は、同法第三条によって保証されている。そのため日本学術会議は同法第十七条に基づき、独立して、優れた研究又は業績のある科学者のうちから会員候補者を選考し、内閣総理大臣に推薦するものとなっている。今回の任命拒否に関しては、拒否に至った状況と理由が内閣総理大臣より示され、その正当性が日本学術会議法に照らして応えられなければならない。再三の理由提示の要求にもかかわらず、明確・具体的言語表現でそれがなされていない状況は、その真の理由が日本学術会議法にそぐわない内容であると解釈せざるを得ない。

したがって、日本比較文学会理事会及び会長は日本の人文科学者集団の一個として、内閣総理大臣に当該6名の任命拒否の明確な理由をさらに求めるとともに、正当とみなされる理由が提示されない限り、当該6名の任命を求める。

2020年10月11日

日本比較文学会理事会

日本比較文学会会長 ソーントン不破直子